

霞

—2025年度冬季展示室だより—

令和8年1月6日発行(通巻第65号)

当館では「霞ヶ浦に育まれた人々の暮らし」を総合テーマに、春（5～6月）・夏（7～9月）・秋（10～12月）・冬（1～3月）と季節ごとに展示替えを行っております。本誌「霞（かすみ）」は、折々の資料の見どころを紹介するものです。展覧会や講座のお知らせ、市史編さん事業や博物館内で活動をしている研究会・同好会などの情報もお伝えします。

古写真・絵葉書にみる土浦(65)

絵葉書「茨城県立土浦高等女学校秋季大運動会」



(体全走競り送球) 動運大季秋校學女等高浦土
たつたぐわ

江戸時代に造られた土浦城内の立田郭の場所には、明治38（1905）年に土浦高等女学校が移転されました。現在に続く茨城県立土浦第二高等学校です。この絵葉書は大正時代の運動会の様子を写したもので、全校生徒による球送り競争の様子です。明治時代末から大正時代にかけて、女学生の遠足や運動会から取材した絵葉書が複数発行されました。

【情報ライブラリー検索キーワード「高等女学校」】

目次

○古写真・絵葉書にみる土浦 (65) ······	1
○博物館からのお知らせ ······	1
○美濃から来た焼き物（古代） ······	2
○古い曲輪の再活用（近世） ······	3
○震災を記録する（近世） ······	4
○江戸時代の林野と人びと（近世） ······	5
○「縞帳」の楽しみ（近代） ······	6
○市史編さんだより ······	7
○霞短信 ······	8
○コラム (65) ······	8
○情報ライブラリー更新状況 ······	8

博物館からのお知らせ

★★小学校校外学習参考展示「昔のくらしの道具」★★ 3月8日（日）まで

社会の変化とともに移り変わってきた人々の暮らしを、道具をとおして振り返ります。

★★博物館のひな人形★★ 3月29日（日）まで

博物館所蔵の江戸時代後期から大正時代のひな人形を展示しています。

土浦の雛まつり
2/4（水）～
3/3（火）まで開催

★★はたおり作品展★★ 2月21日（土）～3月1日（日）

はたごしらえ講座受講生とはたおり伝承グループ「綿の実」による作品展です。

はたおり体験も開催します（詳しくはホームページをご覧ください）。



博物館マスコット
毫城かめくん

★★企画展「土浦藩士の江戸・明治」★★ 3月14日（土）～5月6日（水）

江戸から明治へと時代が転換する、19世紀後半を生きた土浦藩主や土浦藩士たちに注目し、

武士たちが近代をどのように生きたのか紹介します。

みの 美濃から来た焼き物

— 弁才天遺跡の緑釉陶器 —

古代の奈良・平安時代になると、釉がかけられた三彩陶器・灰釉陶器・緑釉陶器など、在地の土師器・須恵器にはない色彩を放つ陶器が作られ、生産地から遠く離れた土浦の地にも運ばれました。

今回は弁才天遺跡（市内常名）出土の、緑釉陶器碗（写真1・2）を取り上げます。

緑釉陶器とは、鉛ガラスを主成分とする釉が施された陶器で、酸化銅（緑青）を呈色剤とするため緑色に発色します。精製された粘土を材料として穴窯を用いて800度前後の温度で焼成されました。緑釉陶器は、平安時代の9世紀前後に平安京周辺で作られ始め、その後、愛知県南東部（尾張国）などにも拡散して9世紀を通して灰釉陶器の生産とともに一大産地を形成します。10世紀から岐阜県南東部（美濃国）などが主要生産地となり、11世紀頃に終焉を迎えます。

緑釉陶器碗の出土した弁才天遺跡は桜川北岸の台地縁辺に営まれ、およそ奈良時代（8世紀）と平安時代（9～11世紀）の拠点的な集落跡で、合計60軒を超える堅穴建物跡が確認されました。この碗は平安時代（10～11世紀）の堅穴住居跡から出土し、大きさは器高6.8cm、口径10.6cmです。全面に濃緑色の釉がかけられ、内面には穴窯で重ね焼きした痕跡も見られます。一部欠損していますが、市内出土の緑釉陶器の中では優品です。生産地は釉や粘土の特徴などから岐阜県南東部の東濃地域の窯業地帯（多治見市・土岐市）産（東濃産）と想定され、10世紀代のものと考えられています。

茨城県内で見つかっている緑釉陶器の多くは、愛知県南東部の猿投山南西麓地域の窯業地帯（豊田市・瀬戸市）産（猿投産）の製品で、9世紀代の製品が主体をなします。そして、猿投産の製品は古代東海道や太平洋沿岸の海上ルートでの搬入が想定されています。このような状況下、弁才天遺跡の緑釉陶器は東濃産の製品であることから、中部高地を通る古代東山道ルートを通じて土浦の地（常陸国）に搬入されたのではという指摘もあります。

弁才天遺跡出土の緑釉陶器碗は、古代の焼き物の流通を考えるうえで非常に重要な資料と思われます。

（関口満）



写真1 緑釉陶器碗〔外面〕（当館所蔵）



写真2 緑釉陶器碗〔内面〕



左のQRコードから解説動画のウェブページへアクセスできます。

下記の資料もあわせてご覧ください。

いずれも古代コーナーに展示しています。

- 市内出土の三釉・二釉・緑釉陶器（当館所蔵）
- 市内出土の灰釉陶器（当館所蔵）



くるわ
古い曲輪の再活用
たつ た ぐるわ
—立田郭造成の願書—

土浦城は現在の亀城公園に存在した本丸を中心に、度々城域が拡大されてきました。今回紹介する立田郭（現茨城県立土浦第二高等学校周辺）は近世中期に造成が行われ、土浦藩土屋家（以下、土屋家）の家臣たちが居住した場所です。

下の写真は、土屋家3代当主陳直が老中水野和泉守（忠之）へ提出した、立田郭造成に関する願書の写しです。年代は記されていませんが、水野は享保2（1717）年から同15年まで老中を務めていること、土屋家の系譜「御系譜」に享保8年3月29日に立田郭の造成を願い出たと記されていることから、同年のものと推定できます。

願書の中で陳直は、「土浦城の周辺は土地が狭いため武家屋敷が少なく、そのうえ亡父の土屋政直が幕府老中を務めていたため、家来のほとんどが江戸に留まっているが、昨年申し付けられた趣旨に基づき、今後家来たちは土浦へ引っ越しを申し付けた」と記しています。享保7年には、諸大名に石高1万石あたり100石を幕府へ差し出すことを命じた上米の制と合わせて、参勤交代の緩和が命じられています。「昨年申し付けられた趣旨」は、このことを指していると考えられます。江戸にいた家臣たちの居所がないことから、陳直は「城外乾之方古来より立田郭と申伝候曲輪跡」に目をつけ、ここを武家屋敷や長屋にしたいと願い出ています。当時、土浦城の乾（北西）側にあり古くから「立田郭」と呼ばれている場所は田畠になっていましたが、古い堀や土手、松並木が残っていた旨が記されています。陳直はこの土地に目をつけたのです。

では、この古い曲輪は本来どのように使われていたのでしょうか。残念ながら、この古い曲輪の構造や規模を雄弁に語る史料は、管見の限り確認できません。ただし、堀や土手などが存在していたという陳直の言葉からは、城の一部として使われていたことが想定されます。古い曲輪の利用について、ヒントを与えてくれるのが、土浦城の伝来記『土浦城記』（「霞」51号参照）です。ここには、慶長6（1601）年に松平信一に土浦城が与えられたのち、「三年而辞仕、城之西北構一小郭隠居之、是名隠居郭」（三年で藩主を辞め、城の西北に一つの小さな郭を構えて隠居した。この名を隠居郭という）と記されています。

『土浦城記』の記述には、信憑性の疑わしい箇所もあるため、全てを鵜呑みにできるわけではありませんが、立田郭はかつて松平信一が隠居として利用していた可能性があると考えられます。（西口正隆）



立田郭造成の願書
(個人所蔵)



左のQRコードから解説動画のウェブページへアクセスできます。

下記の資料もあわせてご覧ください。
いずれも近世コーナーに展示しています。

- 立田郭絵図（当館所蔵）
- 土浦城記（当館所蔵）



2025年度 冬季の展示資料解説③ 近世

しんさい

震災を記録する

— 色川美年「大地震見聞録」—

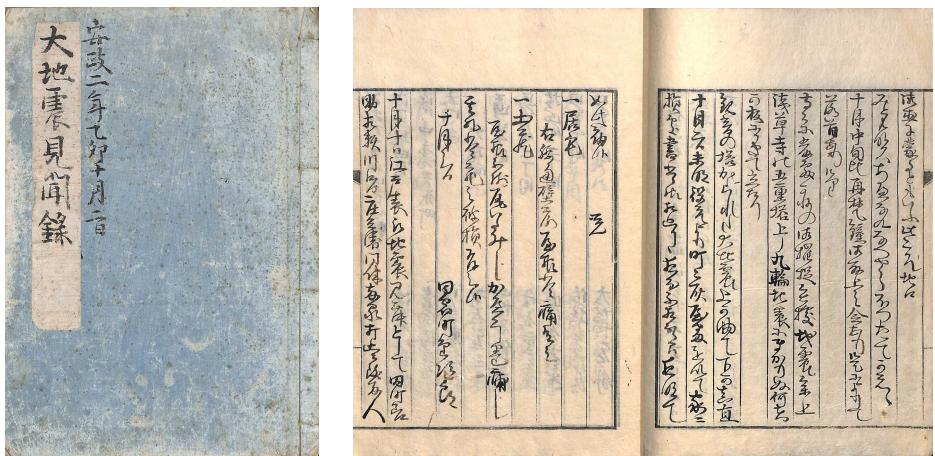
安政2（1855）年10月2日の夜、江戸で巨大地震が発生しました。安政江戸地震として知られるこの地震は、江戸周辺の地域にも大小の被害をもたらしました。「大地震見聞録」と題された史料からは、このとき土浦でも大きな揺れと人びとの混乱があったことがうかがえます。この史料は、城下田宿町（市内大手町）で薬種店を営む色川徳右衛門家の当主・美年（1814～62）によって著わされました。地震発生後に美年が見聞きした、領内外の被害の様子をはじめ、さまざまな風聞が記録されています。今回は、「大地震見聞録」の内容から、地震発生時の徳右衛門家や町の様子を紹介します。

地震発生時、美年の店では半数の者が横になって休んでおり、美年自身も読書の途中で寝入っていたところでした。大きな揺れを感じた美年は、とっさに「地震だ、みな外へ出ろ」と言い捨てて雨戸を開き、真っ先に庭先へ避難します。そこで美年は大浪に漂うように揺れる家屋を目撃し、天地に響く物音を耳にしました。美年はこのときの恐怖を「おそろしく共云ともいハんかたなき心持す」（恐ろしくも言い表せない心持ちがした）と記しています。揺れが収まって庭に集まってきた店の人びとは皆顔色を失い、子どもたちも驚きで口も聞けない様子でしたが、ほどなくして無事を喜び合ったといいます。美年は中城町（市内中央一丁目）や大町（市内大町）の主要な店、親類・懇意の面々を見舞いますが、その際の町の様子を「夜中往来火事場なかじょうまち之如し」（夜中の往来は火事場のようである）と記しており、地震で混乱する町の様子がうかがえます。

では、徳右衛門家が地震で受けた被害はどの程度だったのでしょうか。「大地震見聞録」には、地震発生の翌朝に美年から町役人へ提出された届け出のほか、家屋への被害が記録されています。これによると、被害は居宅の壁落ち、土蔵の瓦と壁腰巻の傷み程度であり、人的被害や家屋の半壊・全壊は免れたようです。

美年の兄・三中（1801～55）は、嘉永6（1853）年の黒船来航を機に異国船情報を収集し、「片葉雑記」を著わしました。この史料には翌年11月4日に発生した安政東海・南海地震のさまざまな風聞が書き留められています。異国船同様、三中は地震情報を後世に伝えていくべきと認識していたのでしょう。安政江戸地震の発生時、三中はすでにこの世を去っていましたが、弟・美年が地震情報を収集し、記録したことで、現代の私たちは当時の町のあり様を知ることができます。

（井上翼）



大地震見聞録（当館所蔵）



左のQRコードから解説動画のウェブページへアクセスできます。

下記の資料もあわせてご覧ください。

いずれも近世コーナーに展示しています。

- 合衆国水師提督口上書（当館所蔵）
- 安政検地帳（当館所蔵）



江戸時代の林野と人びと

— 土浦藩領神立村の「御林」をめぐって —

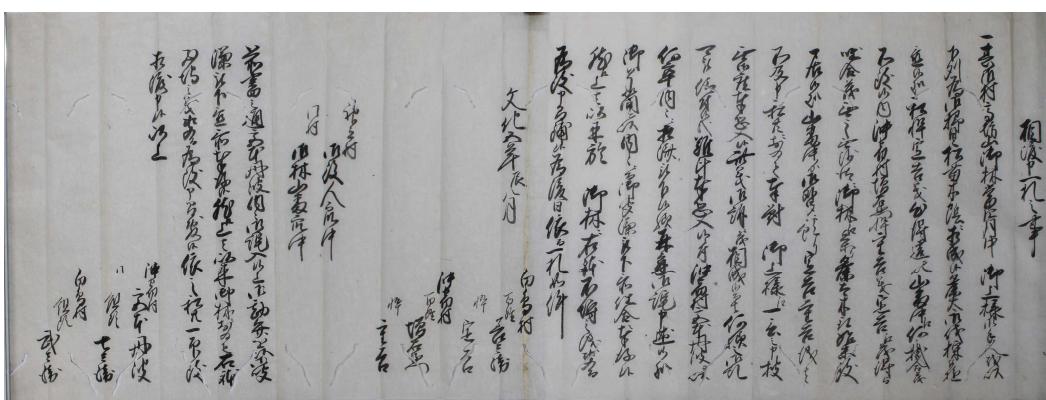
江戸時代の村では、集落（居住地）や耕地（田、畠）の外縁部に林野が広がり、それは村を構成する重要な要素の一つでした。なぜなら、林野から採れる食料・燃料・肥料・建築用材は、人びとの生活必需品であり、生きるうえで欠かせないものだったからです。林野は、特定の個人が独占することは難しく、多様な身分・職業の人びとが同一の林野を重層的に利用していました。このような土地のことを「入会地」といいます。

一方で、「御林」という林野が広がる村もありました。御林とは、江戸時代における領主の管理に属した山林のことです。土浦藩領では、藩主が直轄する林野のことを指します。この御林は、領主が直接管理・運営をするのではなく、村々にその役を請け負わせていました。今回は、土浦藩領神立村（市内神立町）にあった御林の管理と利用にまつわる史料を紹介します。

文化5（1808）年4月中、神立村の高坊山（字高房にある山）の御林において、白鳥村（市内白鳥町）百姓善兵衛の子定吉と沖宿村（市内沖宿町）増右衛門定吉が、神立村の「山番」の者（管理者）へ断りなく侵入し、伐木をおこなってしまいます。定吉と重吉は山番からお咎めを受けましたが、親である白鳥村の善兵衛と沖宿村の増右衛門は、その事態について二人から報告を受けておらず、藩へお詫びと弁明ができなかつたため、訴えられることを恐れてしまいます。この史料は、善兵衛と増右衛門から神立村の役人と山番へ宛てたもので、今回の件（「御林ニ右体不埒之儀」）を沖宿村の宮本丹波を通じて詫びたことで、訴えを免れたことがわかります。

高坊山は、神立村と白鳥村の村境に位置していました。定吉と重吉は知ってか知らずか、山番に許可を得ずに御林へ立ち入り伐木をおこなつたため、藩からお咎めを受けることとなつたのです。

今回紹介した事例は、藩主が所有する御林をめぐる問題でしたが、村々の共同利用の場である入会地の所有権のあり方や利用方法をめぐっては、しばしば村々の間で争論へ発展することもありました。



(石原千尋)

相渡申一札之事（御林の龜太木伐取一件につき）（個人所蔵）

参考文献 渡辺尚志『江戸・明治 百姓たちの山争い裁判』（草思社文庫、2021年）



左のQRコードから解説動画のウェブページへアクセスできます。

下記の資料もあわせてご覧ください。

いずれも近世コーナーに展示しています。

- 白鳥村道・山・田畠等色別絵図（個人所蔵）
- 相詫申一札之事（個人所蔵）



しまちょう 「縞帳」の楽しみ

— 端切れのスクラップブック —

民俗学を創始した柳田国男は著作『木綿以前のこと』で、木綿が普及してからの日本人の変化について考え方を述べています。このなかで柳田は、木綿が広まった背景をふたつ挙げました。ひとつは、野山で働く男女にとって、木綿の柔かさと摩擦の快さが、麻よりもまさっていたことです。もうひとつは、色の染めが容易で、絹ではなくとも「我々の好み次第に、どんな派手な色模様にでも染まつた」ことです。そして、木綿は人々の手機で織り出すことができたため、日本各地で棉が栽培されるようになると、「棉の実の桃が吹く頃には、急に月夜が美しくなったような気がした」とし、「村里には染屋が増加し、人々には縞帳と名づけて、競うて珍しい縞柄の見本を集め、機に携わる人たちの趣味と技芸とが、僅かな間に著しく進んで来た」と述べています。木綿は日本人の肌を多感にし、それまでは眼で見るだけのものと思っていた紅や緑や紫などの色が各人の身に属するものとなったことで、「歌うても泣いても人は昔より一段と美しく」なったとも説いています。文学と歴史の狭間で、民俗学を立ち上げていった柳田らしい考え方です。

さて、柳田の文中に登場する「縞帳」についてです。縞とは、布に二色以上の線をあらわした柄のこと、とくに経糸のみで柄を作ったものを経縞とよびます。昭和30年代まで行われていた土浦周辺のはたおりでも、経縞の布がたくさん織られました。あらかじめ、染色をしておいた複数の色の経糸を、「ざらめき」とよばれる整経の道具に配列させて、経縞の柄を作っています。糸を配列する作業は「縞立て」ともよばれました。そして「縞帳」とは、自分で織った布や気に入った柄の布を小さく切って、帳面に貼り付けてまとめたものです。写真は大正時代の「縞帳」で、反故紙を再利用したもので、経縞の端切れが隙間なくびっしりと貼り込まれています。自作の縞の織り覚えとした、あるいは次の縞立ての参考にするために集められた、いわば布のスクラップブックのようなものです。

昭和30年代まで、土浦周辺では自家用の棉を栽培し、収穫した棉を糸車で糸に紡ぎ、色を染めて、はたおり機（高機）で木綿を織っていました。戦後の物資が不足していた頃まで、家族の衣料をまかなうため、はたおりは必要に迫られて行われた仕事でした。手間と時間がかかるはたおりは、必ずしも楽しいものではなかったようです。しかし、たくさんの端切れが貼り交ぜられた縞帳をみると、布を織ることを楽しみにしていた女性たちの姿が浮かんできます。きっと家族の姿を思い浮かべながら縞帳をめくり、次はどんな柄の縞立てをしようか、そんな想像をめぐらしていたのではないでしょうか。

(萩谷良太)



「縞帳」（当館所蔵）



左のQRコードから解説動画のウェブページへアクセスできます。

下記の資料もあわせてご覧ください。
いずれも民俗コーナーに展示しています。

- 土浦地方のはたおり道具
- むいむい糸紡ぎの会による再現織り



市史編さんだより

大切な史料を後世に伝えていくために

当館には所蔵者からの寄贈・寄託・借用などを受けて、沢山の古文書が収められています。古文書には公文書・私文書・その他の古記録類があり、史料として唯一無二の非常に大切なものです。お預かりした古文書は害虫などを駆除するための燻蒸くんじょうを行い、収蔵庫に保管して、大切な研究・展示資料として活用されています。

ここでは、お預かりした古文書の散逸を防ぎ、歴史資料として活かしていくための当館の基本的な文書整理の仕方に従い、目録作成の基礎となる整理作業にご協力をいただいている、市民グループ「土浦市古文書研究会」について、ご紹介したいと思います。

「土浦市古文書研究会」は昭和 59(1984)年に開催された「社会教育センター古文書講座」を修了された方々を中心に、昭和 60 年度に発足しました。土浦市教育委員会からの依頼を受けたもので、その目的は古文書の調査及び整理を行い、郷土文化の向上に努めるというものでした。現在もその活動は継続されており、会員数は 13 名で毎月第 1・3 金曜日に当館の会議室において活動が行われています。和やかな雰囲気の中、大変意欲的に取り組まれています(写真 1)。主な整理作業としては、一点ずつの文書内容を読み取り、長期保存に優れた中性紙の封筒に読み取った情報を書き入れて、古文書を収めていく作業となります(写真 2)。読み取った古文書の情報は、所蔵者ごとの古文書目録として刊行しており、今後の閲覧への便宜を図り、研究の一助を担っています。



写真1 活動の様子

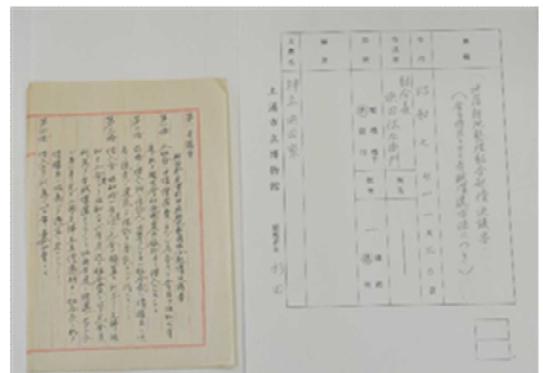


写真2 知り得た情報が記入された封筒の表書き

「土浦市古文書研究会」の活動は当館の古文書整理作業において欠かすことのできないものですが、活動に協力して下さっている市民の皆さんにとっても貴重な体験といえるでしょう。現代に生きる市民の皆さんが、昔の土浦町やその周辺に生きた人々によって書かれた史料を直接手に取り、情報を読み取る作業のなかで、土浦の歴史を改めて知り、振り返り、土浦の歴史を考えることに繋がる機会となっているからです。この土浦市の市民グループによる古文書整理の活動は、どの市町村でも見られるというものではありません。長く続いているという点でも特筆すべき活動といえるでしょう。

土浦の歴史や古文書に少しでも興味・関心を持たれましたら、どうぞ当館に足をお運びください。当館では古文書講座、古文書の展示を行っているほか、季節ごとに総合展示の内容を一部分替えており、新しい研究の成果をご覧いただくことができます。

(市史編さん係 会計年度任用職員 國枝文江)

霞 短信

Kasumi-tansin

「花火と土浦」と「土浦花火百年」

年号を覚えるのが苦手で「歴史」を遠ざけてきた私が、今、名実ともに日本一と呼ばれる土浦全国花火競技大会を支えてきた人々の歴史にのめり込んでいる。たとえば、大会前に市民ギャラリーで開催した第4回市民花火鑑賞講座では、火薬会社社長として日本の煙火業界を牽引し、土浦の審査員を40年の長きにわたり務められた村井一氏の功績や1928年に初めて八重芯菊花火を創作し、花火の神様と呼ばれる青木儀作氏の数少ない弟子のひとりが北島義一氏であったことなど、希少なエピソードを紹介した。博物館が2018年に発行した図録『花火と土浦』に寄稿したことが探求のきっかけ。この図録は、先人たちが残した歴史的な事実を未来に伝承するために役立つばかりでなく、茨城県内唯一の「花火本」として、花火愛好者から高評をいただいており、拙稿を寄せたひとりとしてうれしい限りだ。

先のテーマ展「土浦花火百年」で、2023年、私が企画製作した動画「土浦と大曲の友情物語」を館内で上映いただいた。内容は、なぜ2つの花火競技大会で内閣総理大臣賞が授与されるに至ったかを、当時を知る元市職員の湯原洋一さんと前副館長の木塚久仁子さんがインタビュー形式で語ったもの。製作当時、大曲で日本花火鑑賞士会が開催した特別花火セミナーで公開済みで、土浦市内での初公開は感慨無量だ。あらためて、テーマ展直前の展示依頼を快諾の上、モニター傍に紹介パネルや『花火と土浦』をディスプレイいただくなど、特上の対応をいただいた博物館スタッフ各位に心から感謝を申し上げたい。

今回、博物館企画による「花火師たちの記憶」(DVD)の中で土浦の花火を語る元野手火工の野手保さんとのご縁で、東京に在住する学生時代の友人と半世紀ぶりの再会が博物館で実現。花火のご縁(円)は、八重から三重、四重、五重と開くばかり！

(元土浦市副市長 花火鑑賞士 小泉裕司)



コラム (65) 展覧会をとおして感じたこと

今年度10月から11月にかけてのテーマ展「土浦花火百年」を担当しました。初めて展示を担当し感じたことは、展覧会は様々な人の協力があって成り立つものであるということです。

「どんな展覧会にしよう？」と、0から1を生み出すのは展示の担当学芸員の仕事です。しかし、その背景には、資料の所蔵者、資料を日々安全な場所に保存し整理する職員、館内全体の管理・保守を担当する職員や業者の方など、ここでは紹介しきれないほどたくさん的人が協力しあうことで展覧会が成り立っています。

いざ展覧会に向けて動き出すと、展示担当者が考えた展示の構成案や解説文、キャプションなどの内容を、学芸員皆で精査し、言葉を紡いでいきます。私が思い悩んでいるとアドバイスをくれたり、「一緒に考えよう」と声をかけてくれる職員もいました。このように、博物館で働く職員全員が、来館者に喜んでいただきたいという気持ちをもって、無事に開催を迎える日まで準備をしています。

いつも博物館にご来館いただきありがとうございます。これからも「チーム博物館」一丸となって様々な展覧会を開催してまいります。（石原千尋）

情報ライブラリー更新状況

【2026・1・6 現在の登録数】

古写真 606点 (+0)

絵葉書 514点 (+0)

※()内は2025年9月30日時点との比較です。展示ホールの情報ライブラリーコーナーでは、画像資料・歴史情報を随時追加・更新しております。1ページで紹介した古写真・絵葉書もご覧いただけます。

霞 (かすみ) 2025年度

冬季展示室だより (通巻第65号)

編集・発行 土浦市立博物館

茨城県土浦市中央1-15-18

T E L 029-824-2928

F A X 029-824-9423

<http://www.city.tsuchiura.lg.jp/tsuchiurashiritsuhakubutukan/index.html>

1~6ページのタイトルバック (背景) は、博物館2階庭園展示です。

2025年度冬季展示は、2026年1月6日(火)～3月29日(日)となります。「霞」2026年度春季展示室だより(通巻第66号)は2026年3月31日(火)発行予定です。次回の来館もお待ちしております。